

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称	第5回 豊島区商工政策審議会	
事務局(担当課)	文化商工部 生活産業課	
開催日時	令和5年9月25日(月) 10時00分～11時39分	
開催場所	本庁舎8階 807・808会議室	
議 題	1. 開会 2. 議題 (1) 産業振興指針の素案について 3. その他 4. 閉会	
公開の 可否	会 議	■公 開 非公開 一部非公開 傍聴人数1人
	会 議 録	■公 開 非公開 一部非公開
出席者	委 員	郭 洋春、鴨田和恵、福田友子、河畑洋子、千野富久、遠藤陽子、阿部弘明、加藤容子、志村幸輝、神村健一、羽生冬佳、小寺 徹、岩田亜紀、笠井 咲、原田敏郎、小池章一(敬称略)
	そ の 他	生活産業課長、SDGs未来都市推進課長、情報管理課長、文化観光課長、マンガ・アニメ活用担当課長、都市計画課長、環境政策課長
	事 務 局	生活産業課

<開 会>

生活産業課長：皆さん、おはようございます。

これより令和5年度、第5回豊島区商工政策審議会を開催させていただきます。

本日はお忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本日の資料につきまして確認をさせていただきます。お手元に資料をお配りしていますが、次第の下に、配布資料を記載しています。資料1から3、そして参考資料1から5をお配りさせていただいております。

不足のある委員の皆様方におかれましては、お近くの職員までお知らせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、今回の審議会より新たな委員をお迎えしてございます。参考資料の委員名簿をご覧ください。

委員名簿の10番目でございます。前任の、豊島区しんきん協議会 原様に代わりまして、神村健一様が、今回からご出席をいただいております。

神村様、ぜひ一言ご挨拶よろしくお願いいいたします。

委員： おはようございます。

ただいまご紹介にあずかりました、私、東京信用金庫融資部事業支援室の神村と申します。金庫の中では、事業者の方々のお手伝いや、地域振興をしております。

このたび、本委員に拝命いただきましたので、微力ではございますが、豊島区の産業発展のために尽くしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

生活産業課長：ありがとうございました。

また、神村様におかれましては、大変恐縮ではございますが、机上に委嘱状を配布しております。皆様と同様に今年度末までの任期となりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

続きまして、ご案内になります。

議事録の作成につきましては、前回と同様に業務委託をしておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、議題に入ります前に、郭会長からご挨拶を頂戴したいと思います。

郭会長、よろしくお願いいたします。

会長： 改めまして、皆さんおはようございます。

本日は非常に委員の方の出席率がよくて、ほぼフルメンバーが出席されております。今日は、皆様方のご意見を反映する指針の最終確認に近いところでございますので、多くの方に参加していただいて、内容を詰めるということが出来ますのは、非常にこの会としてもありがたいことでございます。

また、豊島区のほうからも、様々な課の方も参加されておりますので、まさに、この産業指針の持つ意味、重要性というものが、改めてご認識できたかなというふうに思っております。

この数か月、日本のスポーツがすごいですね。昨日も女子バレーがブラジルにあと1セット勝てば、パリオリンピックが決まると。その前は男子のバスケットボールが40年ぶりでオリンピックを決めると。さらにはWBCもありましたし、去年はサッカーということで、

今、様々な形でスポーツが日本の社会を盛り上げています。

ただ残念ながら、見ることはできても、スポーツは特定の人しか出場できません。一方でこの産業指針は多くの方が関わって盛り上げることができる。ですから、スポーツで日本が一体となったような、そのような形を、この産業指針をつくることによって、オール豊島で盛り上げていく、そういうものができればというふうに考えております。

今回は皆様方のご意見を反映して、事務局がかなりしっかりとまとめてもらいましたので、それを基に、皆様方のご意見を最終的に頂戴できればというふうに考えております。

これからの5年後、10年後の豊島区がどのように光り輝くか、そのような大事な会議の第一歩になると思いますので、どうぞ最後までお付き合いのほどよろしく願いいたします。

生活産業課長：郭会長ありがとうございました。

それでは、これより議題に入りますので、ここからの進行を郭会長にお願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。

会長： それでは、まず議題に入る前に、会議の公開についてお諮りしたいと思います。

ここでの議論の内容を多くの区民の皆様にも知ってもらうため、会議や会議録を公開したいと思っております。豊島区では、審議会などの会議につきまして、公開を原則としておりますので、これまでの会議及び会議録についても、公開をしておりましたけれども、今回も公開ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

会長： はい、ありがとうございます。なお、会議録の公開につきましては、個人が特定されないように、事務局におきましては配慮のほどよろしく願いいたします。

続きまして、傍聴者の確認をさせていただきます。

本日、傍聴者はいらっしゃるでしょうか。

生活産業課長：はい。傍聴者1名いらっしゃいます。

会長： では、傍聴者の方お入りください。

(傍聴者入室)

会長： どうぞよろしく願いいたします。

<議 題>

(1) 産業振興指針の素案について

会長： それでは早速、議題に入らせていただきます。

本日、議題は一つでございます。豊島区産業指針の素案につきまして、こちら事務局から説明をお願いいたします。

生活産業課長：(豊島区産業振興指針素案について、資料1および資料2に基づき説明。)

会長： ありがとうございました。

先ほども申しましたけども、皆様方の前回のご意見を基本的に反映されている形になっております。それについては別途一覧表がございますので、そちらもご確認いただければと考えております。

それでは、この素案についての説明を受けまして、施策の内容や分析内容、また区民が見やすいのか、あるいは手に取りやすい指針になっているのかという視点も考慮をいただき、

ご意見を賜ればと考えております。

本日、非常に大事な会議でございますので、委員全員のご意見をお聞きしたいと思っております。出席の委員が非常に多いため、今回につきましても、お一人2分でご意見、ご質問をいただければと思っております。そのためには、どういう意見なのか、どういう質問なのかということにつきましては簡潔に述べて、なるべく枕言葉等は省いていただければというふうに考えております。また、本日は関係部署の方もたくさん参加していただいておりますので、後ほどご質問等については、事務局並びに関係部長からお答えをいただくこともあるかと思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見、ご質問をいただければと思っております。

よろしく願いいたします。

委員： 私からは、反映をいただいている指針の推進体制の中に、区役所における庁内連携を一層強化ということによって事業の実現を目指す、と明文を入れていただいたので、非常に大事な要素かなと思っております。

具体的なアクションは、これからこの指針が出た後に考えていくことになるのかなとは思いますが、ジャストアイデアで、壁面に豊島区さんがやられているミュージアムラリーは、すごくいい取組だなと思っております。あのよう文化施設をつないで、回遊性を持たせることはすごく大事だなというふうに思っていて、例えばそういうものに、オリジナルのノベルティグッズをプラスしてチケットを販売していくとか、何かツアー化していくとか、回遊性をさらに持たせるとか、そうするとノベルティグッズを作るという一つにフォーカスしても、例えばSDGsとか、ユニバーサルデザインとか、フェーズフリーとか、ふだん使いできるデザイン性のある防災グッズみたいなことをテーマにしたりすることで、また商工行政のリンクの幅が広がっていくのではないかとこのところですね。

それを開発するのに、例えば学生起業家と連携してもいいでしょうし、産学連携でやってもいいでしょうし、そういうものに開発補助を行政として行っていくとか、選定するときに消費者が投票すると消費生活ともまた連携できるというような形で、ミュージアムラリーという一つのアクションが繋がって、いろんな派生になっていくかなというふうに思いますし、その中に例えば、伝統工芸のワークショップを入れてもいいのかもしれないですし、いかようにでもつながっていける、それが産業と観光の融合で、豊島区のリソースをうまく活用する手法かなと思っております。

具体的なアクションはこれからかなと思っておりますが、そういう方向で具体的に進めていただけるといいのかなと思っておりました。

会長： 具体的にご提案ありがとうございます。

これは今後PDCAを回すときに、ぜひとも検討させていただければと思っております。

委員： おはようございます。

前に申し上げましたが、とにかくこの商業を発展させるときに、いろんな巣鴨の商店会とかいろいろなところがありますが、まず1代目、2代目、3代目と受け継がれる中で3代目の人が活気あってやりたい気持ちにさせなくてはいけない。今、3代目は3世代のうちの20代から30代ぐらいの若者です。このお店を売ったら幾らになるかなではなく、このお店を自分がやりたいと思うようなまちにしないといけないと思っております。グローバルリングのところを通りますが、できたときは、「この広場はどうなるのかな」と思いました。ところが今は催物という、通るのも大変なぐらいの人がいます。そのときに、商店会の中からお店、

店舗、これは役所が少し補助をしてあげて、その期間に順番で何かを出してもらいたい。いろいろなところへ行って、このアイデアを自分のお店に使おう、さっきの伝統工芸でもそうですけれども、こういうものを出そう。それから、こういうものを飾ろう。こういうことで人を呼ぼう、あれだけの色々なところから来ている人たちに見てもらおうと。もしそれが成功したら、またほかの友達もやりたくなります。自分の町で発展できて、若者の輪みたいなのができるのではないかなと思います。

会長： ありがとうございます。

まさに第4章の将来目指すべき姿のとしま100年企業をつくろうという、そういったものに結びついていくのかなというふうに考えております。

委員： 先週、会議をやりまして、一番話題になったのが西武百貨店さんの問題です。それで、その問題意識として、見つめていけないといけないと思います。商店街というものが、産業施策の中にも書いてあるなかで空き店舗もテーマになって、対策も書いてあると思います。私の個人的な意見として70年以上、こちらの町に暮らして、また仕事もさせていただいていく中で、「変わったよな」というようなことと、「変わり過ぎちゃった」というところもあって、今、私は池袋西口に会社もあります、これからもすごい勢いで西口は開発が始まります。一方で東口はどうなのかと考えると、ハレザや区庁舎を含めて、進展しています。先日、西口の計画が発表になりました。開発のための開発委員会がありますが、周辺に住んでいる方たちやその周辺に住んでいる小さいビルの所有者たちの意見が出てないのではないかと思います。

それで、高層タワーマンションに住居されている方たちはどうなのだろうか。子供を学校に通わせている方たちはどうなのだろうかというところで、タウンミーティングをやりたいと開発委員会に提案いたしました。大体100人ぐらい考えていて、もう既に五、六十人いますが、全く今までまちに存在感もなかった人たちがしゃべりたい、聞きたいというようなことが意外と「あっ、こういうものあるのだな」ということを感じました。日を追って、あふれんばかりの人がどこから来ていて、それでインバウンドの方たちもありがたいと思うぐらい、欧米の方が今主流になっているイメージですけども、町が一変しているのかなという中で、町に何を、豊島区さんに何をお願いしていかなくてはいけないのかなということで、こちらの指針には網羅されている政策がまさに出来上がってきているなど思っております。

一方で、これからやはりここに暮らされる方たち、まさに消費される方たち、生活する方たちですね。西武百貨店がなくなるということになりましたけれども、やっぱり率いてきたもの、百貨店文化であると思います。今、両方のデパートの7階、8階で物産展みたいなものをやっていますが、大変なにぎわいです。やっぱり力あるなとつくづく思います。あれが、東口が秋葉原になるのか、分かりません。

私は、西口はやっぱりグローバルリングを取り出そう、生かそうと。生かすはできていると思います。落ち着いたまちにしたいというのがタウンミーティングの方たちに手を挙げつつある人たちの意見です。治安も含めて。自転車がぶつかり合う。それからウーバーイーツはすごくて、ウーバーイーツをやってらっしゃる方たちは外国の方たちだと思います。町の中に自転車を止めて、寄りかかって、仕事を始めちゃうという、気持ちは分かりますが、私の隣のビルの管理人さんは、ここで遊ばないでくれ、たむろしないでくれとか、やっぱり様相が変わってきているなという。日を追って変わっていくまち、そういうものに対して、

それはグローバル化でもあるし、いろいろテーマがあると思います。豊島区、自治体が、細かい関心を持って、変化をまたさらに続けて、政策のご立案をお願いしたいなど、こちらもちろん声を出していきたいなど、こういうふうを考えております。

会長： ありがとうございます。

委員： よろしく願いいたします。

この素案、素晴らしいものがありますが、PRをどうやっていくのかなと考えていました。会長がおっしゃったように、スポーツは一部の方だけ、産業振興は区民のみんなです。それだったら1日に182万人が乗降する池袋、その西武を、ヨドバシカメラにするのではなくて、そこをぜひここに書いてありますポテンシャルと魅力の発信基地にしていく。だけど、私たちが今、豊島区からもらっている情報というのは、ホームページと区報とテレビです。それよりもうちちょっとアナログの見えるスペース、さっきグローバルリングがとてもいいというお話もありましたけれども、そのような場所をぜひ豊島区が、駅の、ここに区庁舎としてはありますけれども、あの駅のところで、私たちは今これを行っています、こういう情報は差し上げられる、こういう援助ができますというようなことを発信してほしい。泊まるどころの施設の案内、それから私たちの持っている地場産業の案内、今おっしゃったような、そのPRの場所として、ぜひ借りていただいて、そういう場所をつくっていただいて、みんながこうなのだ、今これをしていると、アナログの状態で見えるような、施設を造っていただけたらなとつくづく思いました。

よろしく願いいたします。

会長： ありがとうございます。

まさに、せっかくつくったものをつくりっぱなしではなくて、やはりいかに発信し、多くの方に周知徹底するか。その方法はいくらでもありますので、今後考えていただければというふうに考えております。

委員： 一つ目、6ページです。国や東京都の動向とか、いろいろ書いていますけど、ここにジャーナリズムの話じゃないですけど、最近ビジネスと人権の話がすごく大切になってきていて、それは大企業であろうが中小企業であろうが変わらないので、その辺の記述を今後10年間という話になりますと、この辺がすごく変わるので、入れておいたほうがいいのではないかというふうに思っております。

第3章、豊島区の現状と課題のところですけども、いろいろな分類がたくさんあると思いますが、できれば副都心と言われる23区内の町の中で、豊島区がどういうふうに位置づけられているのかということは少し書いたほうがいいのではないか。人口と地下と交通だけ載っていますけど、いろんな調査がありまして、何とかランキングというのがありますから、そういうので豊島区というのは、要はライバルとなっている副都心の中で、どういう位置づけとなっているのかというところは、記述されたほうがいいのではないかというふうに思っております。

次に12ページです。中小企業が抱える課題ですが、基本的に価値を伝えて、価格にできていないところがあるところ、それがすごく限界のところ、その価値を伝えるところが、大企業は結構広告宣伝費とか、イメージブランディングとかもあります。なかなか中小企業は難しいところがあります。そういうところを豊島区さんのほうでいろいろな形の支援をしていただきたいなと思っています。一例としまして、例えば板橋さんとかであれば、今の

31 ページのところに、健康経営優良法人について書いていますが、例えば板橋さんであれば、板橋区の「働きがいのある会社大賞」みたいなことをやっています。独自でも、いい中小企業を前面に出していますので、何かそういうことを表彰するだけでそんな金かからないと思うので、そういうことをやっていただくということで、価値を伝えていただきたいというふうに思っております。

18 ページです。働く人材の多様性のところで、外国人材の記述が全くないと思っております。豊島区はすごく外国の方が多いため、これからも増えて、日本の人口が減る中、当社でも実はもうベトナムに進出したり、ベトナム人、アメリカ人が働いたりしていますので、これからそういう人材との協働というのは避けられないと思っていて、そういうことを記述していただければいいかなというふうに思っております。

23 ページです。SDG s に対する取り組みのところで、本当はエシカル消費というのを、豊島区さんとして、すごく推進してほしいというふうに思っております。やはりそういうものこそ価値があるのだと。要は安いとか、おいしいとかいう背景じゃなくて、エシカル消費のほうを、そういう商品をPRするということはすごくこれから大事になって、多分ビジネスと人権とつながっておりますので、そういうことをやっていただきたい。

25 ページです。進化し続ける産業都市に少し違和感があります。例えば、生活文化産業都市とか、SDG s 環境産業都市とか、ちょっとものづくりっぽく見えますが、正直に言うと、これからの豊島区さんが工業を、工場を建てて、ガンガン何かものづくりをするかといったら、そうではないと思っていて、どちらかという、コト消費ですとか、そういうことを多分目指していくと思うので、ものづくりメッセージじゃないですけど、その辺の文言を直していただけたらいいなというふうに思っております。

余談ですけども、亀田製菓という新潟県の会社さんで、実はあそこの社長さんは今インド人ですよ。そのような形で外国人材というのが安い労働者として使うのではなくて、高度人材、もしくは本当は企業の経営者として、入れていかなくてはいけない時代がもう多分この10年間で変わっていくと思います。イメージとして何か安価な労働者みたいなところではなくて、高度人材、経営人材、企業の国際化を推進する人材として招き入れるのだということ、ここでうたってほしいというふうに思っております。

いろいろ読みましたが、以上でございます。

会長： 具体的なご指摘ありがとうございました。

検討をしながら入れられるところ、もう少し考えるところがあるかと思っておりますが、非常に参考になる意見でございました。ありがとうございました。

では続きまして、加藤委員よろしく願いいたします。

委員： とても素案はよくまとまっていて分かりやすいと思います。

来月の10月に、商人まつりとして、8日と10日に池袋本町、そこでキャッシュレスの実証実験を行います。先ほども発言されていたようにアナログということに対して、何となく先走っていて、インターネットなど若者に向けての発信がすごく多く、お年寄りだとか、少し苦手だなという人に対しても、何かアプローチを目に見えるようにやることにもちょっと力を入れる。また共に入れていただけたらなというふうに思うことがございます。

同じように商店街として、「おもしろマーケティング賞」ということでも、いろいろと頑張っているところを表彰しております。ただその表彰しているものも、一定の人しか分かっ

てないという部分がありまして、それをやっぱり拡大的に、誰でもそういうところがあるのだというところをもう少し強化しないと、皆さんが周知してくれないようなところもあります。

あと、すごく地域によって、いろいろと違うと思いますし、人口も今、少子化になってはいますけども、何歳の方とかそういうことに対しての対象になるものとか、やっぱり機密に見えてくるのではないかなというふうに思います。

アニメなどは、学生さんとか、20代とか、50代の方とかも好きかもしれませんけども、そうではなく、年齢的に分けて、何が見やすいのか、そういうところも考えられたらなということを感じました。

会長： ありがとうございます。

今、半分ぐらいの方にご意見いただきましたので、一旦ここで事務局のほうから、今の意見を踏まえて何かご発言あれば、まとめてお願いしたいと思います。

生活産業課長：今、いろいろとご意見をいただきました。

様々なアイデア、修正の部分ですとか、そういうところもいただいております。こちらについては今後検討しながら、作成をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

会長： では引き続き、また委員のほうからご意見をいただきたいと思います。

委員： この資料を見させてもらいまして、コラムの追加とか追記とか、非常にいろいろな工夫をされて、資料を作っているなというふうに印象を受けました。担当者が随分苦勞されて、作っているということですばらしいと思いました。

そういう中で気がついたのですが、コラムの中で出てくる言葉で、「多様な人が共存する」とか、あるいは「誰もが暮らしやすい」と、そういうワードが出てきます。豊島区というのは、いわゆる男女平等推進、パートナーシップ制度、これを導入してもう5年たちます。10日ほど前の新聞で、板橋区がこの秋、パートナーシップ制度を導入するという記事が出ておりました。そういう意味では豊島区では、この取組というのは非常に進んでおりますので、そういうものもコラムの中で、LGBTQの方とか、そういう方も暮らしやすいまちですよ。そういうのが一言コラムの中にも追加されてはどうかかなというふうに思いました。

以上です。

会長： ありがとうございます。

委員： 私は観光と商店街というところにフォーカスさせていただいて、発言させていただきました。

まず、20ページの観光の現状と課題といったところで、21ページの下段の来街者の観光拠点ランキングといったところ、この中で、ほとんどが池袋を占めているというところで、やはり今まで豊島区が目指してきたまちおこしとか、様々な視点が池袋に集中をし、たくさん彩りを添えながら、事業の成果としては、一つ成し遂げたのかなと思っております。

しかしながら、ここで、巣鴨とげぬき地蔵という商店街がランキングに入っている。そしてまた、私どもも都電荒川線を使いました都電落語会を10年間継続させていただいて、ラッピングも施させていただいているのですけれども、この二つのイレギュラーなところ、そういうところで今後、豊島区が池袋以外でどう観光を目指していくのかということをお

伺いたいというところが一点です。

ネーミングタイトルにしましても、やはりイケバスとか、何々の町池袋とか、そういったところですけれども、私自身が商店街振興で池袋以外にいろいろな地域がありますので、そこに展開する方向で、具体的にいろいろなことが提案できたらなというふうに思っております。

また、商店街のほうになりますけれども、弱体化した商店街、活動ができていない商店街に関しまして、吸収合併のように、今回、巢鴨大鳥神社商店街といったところが1番目に新たなスタートをしたと思うのですが、今後商店街の数というか、減っていくといったところで、しかしながら吸収合併することで様々な若手が育つとか、活動できるという実態がある。そこを豊島区さんでは、数よりも質といったところではあるかと思うのですが、今後実態的に機能してないところの商店街とのコラボというか、そういうものをどういうふうにお考えかといったところでございます。

最後に、34ページの「ウォークブル」って何?というところの、世界的に歩き、できるといったところの俗語になりますけれども、今後、健康寿命の延伸というところもうたいたながら、全国・他地域では、階段を上る際に、行政が施したラッピングで、ここまで歩けばこれぐらい消費しますよとか、そういう面白いキャッチで、人々がエスカレーターではなく階段を利用する、そういった活用の仕方を、行政ときっと鉄道会社とかがタイアップしてやっているのではないかなと思っております。今後こういったことも、もう既にあるところもあるかもしれませんけれども、大きくPRするところであるのかなというふうに思っています。

イケバスももう少し発展したところに利用可能であれば、様々な形で商店街の勧誘などできるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

会長： ありがとうございます。

委員： よろしくお願ひします。

私は一区民として、それから豊島区から支援を受けて、起業させていただいた立場としてお話しさせていただきます。

私の小さな意見も反映してくださって、指針をつくっていただけてすごくうれしかったです。ありがとうございます。

25ページのところ、「多彩な人がつどい」というところで、将来の目指す姿というところですけど、それぞれの取組で、豊島区の皆様、職員の皆様がいろんなことをやってくださっているというのは、十分区民としても分かっていますが、やはりそれぞれで、そのつながりがないというのが区民としては、いろいろなところでアニメが盛り上がり、またシニアへの事業や子育て支援をしていますが、町でつながっているかなという、店をしている立場でもあるので、なかなかそういうのが都会だから仕方ないよねと思われる部分もあるかもしれないですけれども、でも何か1歩そこがもう少し一体感の持てる町だったら、自分の町がもっと明るく感じられるのではないかなというふうに思います。

例えばトキワ荘とか、うちの店もすごく近いですけれども、アニメが好きな世代とか、私たち世代が回顧する場ではなくて、やはり産業という、なかなか子供というところは、言葉、ワードとしては出てこないかも分からないですけれども、やはり子供にとって未来が見

えるまちというか、そういうところを示していけるまちであつたらいいなというふうに、やっぱり私も絵本屋なので、そんなふうに思いますね。

実際に豊島区で育った絵本作家さんが、もう長崎小とかで、自分は漫画・イラスト部だったと。そのときには、トキワ荘は、もちろんあのようにはなってないですけども、そういった方が、もう実際、絵本作家になって活躍もしていて、そういう人材も豊島区の中にはもう既に育っていて、そういうところももっとスポットを当てて、自分の町にそういう人がいるという未来を、産業の中でも見せていくことが私はできるのではないかなと思いました。

今、いっぱいお祭りとかもたくさん商店街でいろんなところでしていると思うので、そんな時期だと思いますが、なかなか一人で起業した小さい店ですと、そこに参加していくマンパワーですとか、そうしたくても参加してこないよねと思われるかもしれないですけど、なかなかしたくてもできない事情といいますか、そんなものもあるので、豊島区で起業できてよかったなと思えるような、なんかそんなふうになつたらいいなというふうに思います。

豊島区のPRスペースを駅の中というか、西武さんのどこかにつくるというのは、私は今聞いていて、すてきななと思いました。人に何か、ここ、いいですよと勧めていただいたりとかすると、よく池袋って、駅袋とか呼ばれて、なかなかその駅から外に出ないというふうに言われていますけど、そうすると回遊する、あつ、こんなところがあるのだと教えていただけたら、豊島区さんの負担は増えるかもしれないですけど、私もそういうスペースがあるのはいいなと伺って思いました。

以上です。

会長： ありがとうございます。

委員： 3点です。

まずは、指針ということなのですが、少し情緒的な話かもしれませんが、やはり豊島区をどういう町にしたいのかというのは、ここには一切書かれてないなと思っています。少なくとも今後10年を指し示す中で、課題はビジネスチャンスになるので、勝手に民間が解決すると思っています。ただ行政は10年後、50年後、100年後を見た上で、豊島区をどうしたいのかということ指し示すことは必要かなというふうに思っているの、課題を挙げ連ねて、もちろん解決策というのは必要なことだと思いますが、未来に向けた思考、ある意味、人材、豊島区に今通っている、学んでいる子供たちだったり、学生だったり、そういった人たちにこういったまちで働きたいな、仕事したいな、基本は中小企業が中心となると思いますが、こういう方々が活躍できる、そういうまちにしてほしいという指針が少し足りないのかなと思っています。

その意味合いで含めると、さっき人材、人手の話が出ていましたが、基本的には人材はいません。宝と言われているものは、本当に不足していると思っています。ただ、人手は余っているというのが私の実感です。そういう意味では、多様な働き方ということ事業者側が提案できてないというふうに思っていますし、そのために資金調達をもっとやりやすくするみたいなことは書いてありますが、実際のところ、お金を貸してほしいというよりは、きちんとした経営指導をしてほしいとは思っています。

この辺のところ、金融機関も含めて、今そういったアドバイスができる方が非常に減っているところがあると思っています。なので、中小企業がこれから豊島区をどう支えていくのか、発展させていくのかという視点だとするならば、やっぱり経営力という意味合

いで、そういった人材育成というところをもう少し行政としては、後ろ支えしていくのかなと思っています。

最後のページに、PDCAサイクルと書いているのですが、Pは役所の仕事だと思いますが、D〇は結局事業者で、じゃあCとAは誰がするのという話です。さっきと絡みますけど、多分豊島区なのか池袋、豊島区という意味合いではそうなのでしょう。生きていくだけなら多分困っている方はいないと思っています、本当に、豊島区を支えるというよりも、自分の事業を大きくしたいとか、もっと住みやすいまちにするといったときに、誰がPして、Dして、Cして、Aするのというところの視点がなくままPDCAしましょうというのは、明らかに行政視点かなと思っていますので、この辺は、もしかすると、今後の商工会とこういった団体さんがD〇していくのだと思いますが、よりもう少し具体的な事業に落とし込んでいくときに、この辺のPDCAを誰がやって、最後の10年後にどうしたいのかということを示すことが必要かなと思っています。

以上です。

会長： ありがとうございます。

委員： 観光のほうで、やはりこちらのプランにすごく期待をしているのは、先ほど池袋が中心ではないかという意見もありましたけど、区内全域に実は非常に多様な区でありますので、それぞれの地域のキャラクターで、特に商業が、一番そのお客様が接点を持つであるキャラクターがいかにか充実していくか、多様になっているかということにすごく期待をしております。

指針の2、持続可能な商店街というところは、どういう書かれ方で、どうなるのかなというのを期待して読んではいませんが、目標としている多様なとか、持続可能なとか、魅力的なというのは、もちろんそのとおりですが、そのときの支援策がなんか複数の商店街同士とかというところが気になります。先ほど合併という話もあって、機能をしてないのをどう活性化していくかというのは重要な問題であるというのは、確かにおっしゃるとおりですが、広域に連携してしまうことで、何かパワー、元気づけようというのは、本当にそうなのかなというのを若干思います。何となく市町村の広域合併で、大きい市にしてみたいなものと発想が似ていて、そうすると日本全国で起きているのは小さい村とか、町が持っていた個性というのがどんどん消失しているのではないかと、その細かいところまで目が届かないのではないかと、このことを、よく広域市町村合併をしたところから出る意見なのですが、視点がそれに似ているというのが、私自身は必要なことは分かりますが、残念な点です。

それではなくて、本当に個々の商店をどう、元気がなくなって、中には事業継承の話も出ていますけれども、次の継承者がいないような店舗をどうやって元気づけていくかという視点をもうちょっと書いてもらえないかなというのは少し思っているところです。マクロな意味ではこういう方針になりますが、個々の輝く店舗とか、個々の商品消費というものをどう輝かせるかという目です。

それともう一つは商店街に関して、その行政としてやっぱり期待したいのは、安全安心な商店街づくり。とにかく区の、あるいは行政とか、各種団体さんのお仕事だと思っています。ここをもう少し深掘りしていく必要があるのではないかなと思っています。何かアンテナショップが書かれていますけれども、こういうことではなくて、町の人たちが使う商店街、幾ら商店街を活性化しても、郊外の大きなスーパーマーケットに買物に行かれて、地元

の商店で買物しないことが、果たしてこの豊島区でもどうなのだろうと、少し思っております。実際に、商店は減っているわけですから、恐らく昔の商店街での最寄り品行動ということがされていないのではないかと思います。そういったお客育てみたいなものを、商店街振興の中ではやっていく必要があるのではないかとすると、もう少し持続可能な商店街という中にはまちづくり、町との関わり方、町育て、お客育てみたいな視点もあったらいいのではないかと思います。

観光のほうの32ページに移ります。池袋にかなりお客も来ているのも事実ですけど、書き込みも多くないですかということをおっしゃっていましたが、観光のほうであまり池袋、もちろん池袋が中心になりますので、記述はどうしても多くなりますけれども、池袋以外の地域の魅力というものをどう見つけて、育てていくかということ意識しながら、今検討を進めていますので、一つ目の丸、「地域の魅力・発見」というところをぜひ豊島区にある多彩な魅力ということをもう少し書き込んでいただければいいのではないかと思います。実際にそういうことをやっていくつもりです。

2点目も同様ですが、地域ブランドと言ったときに、いきなりアニメ、漫画に行かれてしまうのは、もちろんこれも大きな特徴ですけれども、例えば、現状分析のところの22ページ、観光に関連する産業の状況でクリエイティブ産業ということ拾っていただいています。これらは先ほどの絵本作家さんみたいな方々が入ってくると思いますが、こういったクリエイティブ産業が観光と関わってくるということを現状で書かれていますので、アニメ、漫画を含んで、こういったクリエイティブな産業というものを、町のそれぞれの魅力として生かしていくということを書き込んでいただければなど。それこそ漫画、アニメは放っておいても、世界中からお客がもう来ていますので、漫画、アニメだけを一生懸命やるのではなくて、そのほかのクリエイティブな産業をお客様に訴求するような産業について、ここに書き込んでいただけるといいのかなと思っております。

それから3点目のユニバーサルツーリズム、これは必要なことですが、どうしてもハードのバリアフリーということに話が行ってしまいがちです。階段をどうするか、エレベーターをつけるかという話に行ってしまうと、バリアというのはこれだけでは当然なくて、次にあるインバウンド、外国のお客様にとっても日本語しか通じないのはバリアであるとか、それから観光に来られる方というのは、その土地に詳しくない、そういうこともバリアですので、もう少しユニバーサルツーリズムを広く取っていただく必要があろうかと思っております。

そういったユニバーサルツーリズムと、あとウォーカブル、これも重要ですが、これは切り離したほうがいいのか。バリアがフリーになったからウォーカブルではなくて、歩いて回る魅力のあるまちというのがウォーカブルの意味合いですので、これは少し切り離していただいて、もちろんウォーカブルツーリズム、ウォーカブルなまちを目指すというのは重要なことですので、残すとしても、ちょっと切り離していただきたい。

さらにこれがウォーカブル都市池袋ではなくて、豊島区全体がウォーカブルである。商店街というのはまさにウォーカブルの典型で、商店街を車で突っ切る人はいけませんので、自転車で来てもどっかに置いて歩きながら町で買物をされるので、ウォーカブルというのは実は商店街の活性にすごく重要だと思っております。なので、豊島区全体がウォーカブルであるということぜひ書いていただきたいなと思っております。

それから、その次のデジタル技術活用はもちろんユニバーサルでも通じますし、それから商店街の使いやすさにもつながりますが、その次にある観光の高付加価値化というのはまた意味合いが別なので、これはむしろ地域の魅力発見・発信のほうに、観光の高付加価値化を入れていただければと思います。

次のインバウンド回復、これは入れざるを得ないので残ると思いますが、この中にあるアドベンチャーツーリズムが引っかかっておりまして、これは多分、観光振興プランではこの単語は全く入れてないです。調整をしていただければなと思います。交流都市との関係は少し書き込んでいますが、アドベンチャーツーリズムを本当に豊島区でやるのかというところは、これは少し調整をさせていただきたいと思っております。

それから商店街振興、これはすごく観光にとって重要だというのは繰り返しになりますけれども、ただ中身が観光マップに書き込んでいきますという話しかありません。そうではなくて、既出でかぶりますが、魅力的な商店街をつくっていくということが第一、ありきかなと思っております。タイトルとして、商店街振興と融合したというのが、すごく、このままですけども、テキストの文書の中身が、マップに書き込みましようというのは、いや、ほかにもっと重要なことがあるのではないかなという印象を受けました。

観光のほうもまだ検討が進んでいますので、そちらと調整しながら、少し書きぶりを修正可能なようでしたら、直させていただきたい、直していただきたいと思っております。

よろしくをお願いします。

会長： ありがとうございます。

こちらは、まだこれから少し時間がありますので、ゆっくりと検討したいところです。

委員： 今回初めて参加させていただきまして、指針は非常によくできているなというのが、私の最初の印象でございます。

ただやはり最後、第5章のところ、指針の推進というところにも書いてあるとおり、これから、どういうふうなアクションプランを行って、浸透させていくのかというところが、一番大事なところになっていくのだろうと思います。

中小企業施策の中で、14ページにある豊島のビジサポは非常によくやっている、すごい組織、頑張っている組織だなというふうに思っています。にもかかわらず、商工業者の皆さんから見ると、あのお得な制度融資の認知がそれでも半分強と、それ以外の施策については3割ぐらいしか知られていないのだということを考えますと、どれだけ周知して、認知して、浸透していく取組のほうが大変なのかということは、これを見るところでつくづく感じるところです。

そういったことを考えますと、やはり、これからいろんな施策をやるにあたっては、この施策はこの指針に基づいて行っているということ、とことんしつこく周知していく必要があるのではないかと思っています。観光のところなんかでも通じるところではありますが、例えば東京に行ったら、この豊島というところに行くのが面白いよというのを、世界中の人が知ってもらえるようなことをやろうと思ったら、やはりマーケティングが非常に重要になってくると思いますので、そういった、周知してもらおう、知ってもらおうということは、民間のマーケティングの、それこそプロに力を借りるというのも一案だと思いますので、そういったいろいろなアイデアを出しながら、アクションプランをぜひ充実したものにすることで、この指針がいい指針であるというふうになるのだと思います。私どもも、一つ協力して

いきながらこれから活動していきたいと思っております。

以上です。

会長： ありがとうございます。

委員： 前回、会議に参加をさせていただいて、皆さんのお話も聞いて、そうだなと思っていて、そこから区の方にまとめていただいて、本当にいいものができたなというふうに実感をしております。

前回の時に皆さんから、外国人労働者の問題や、池袋の開発でなかなかバリアフリーができてないというご意見が出ていたことを、私の中では、今回のこれから目指す10年間の豊島区の姿というのは、全てがバリアフリー化なんじゃないかなということを感じました。

それはどういうことかということ、先ほどありましたけど、物理的なバリアフリーというのは目に見えますが、例えば、デジタルが弱い人とデジタルが強い人、バリアフリーは障壁をなくすという、意味合いだと思いますので、物理的なことだけではなくて、どうやったら障壁がなくなるか、池袋に来た人がどうやったら外に出るか、そのバリアフリーももちろんあるでしょうし、あとは、ご商売をやるときに、創業した人のビジネスがすぐに順調になるわけではないので、その障壁をどう取り除くか、みたいなことをやっぱりやっていくのが、今回の豊島区のこの指針になるのではないかなという気がしています。

なので、実際には指針を受けて、これからの施策が多分すごく重要になってくると思います。隠れたテーマとして、全てのバリアフリー、障壁をなくすというような施策をいろいろなところで網羅していただくと、すごくいいまちになって、住みやすいまちになるのではないかなというふうに思っています。ぜひ実行の段階では、そこはご検討いただければと思います。

以上です。

会長： ありがとうございます。

副会長： この指針の素案を見まして、その課題は、人材、それからあとDXだと、私は思っています。

例えば事業承継について、後継者の育成は5年から10年はかかると言われています。それから創業については、雇用の創出になる。創業と事業承継を結びつけるということも大事だと思っています。

それから商店街のリーダーもやはり育成をしていかないと、なかなか商店街も引っ張ってくれる人がいないと難しいと思うのですね。

あとDXについては、今の世界の流れとか、日本も力を入れていますので、やはり、そこに取り残されないように、相談窓口を充実していかなくてはいけないのかなと思っています。

個別的なところですけれども、まず11ページの上段の分析ですが、これは渋谷区とか、港区との差がついているというのは、どういったことが原因なのか、それをお伺いしたいと思っています。

それから、あと26ページですけれども、まず、相談機能の充実と情報発信の強化のところで、専門相談員のところに社労士とかいていますが、これは略さないで、社会保険労務士と書いてほしいです。

それから、あと資金調達の円滑化の真ん中のところで、「申請手続きのデジタル化につい

て研究を進め」って、研究を進めるのではなくて、もうそれはやっていただきたいということです。ちょっと質問なのは、例えばGビズIDプライムを使った行政サービスは、豊島区さんはどこら辺までやっているのかをお聞きしたいということです。

それと、27ページの多様な人材の起業支援のところ、ビジネスコンテストの開催による学生起業家の支援となっています。日本高校さんでは、高校生グランプリというものをやっていて、そこから、もうかなりの資金調達をして、大きな会社になっている高校生の人もいます。あとは、区内では今、大正大学が学生向けにアントレプレナー講座というのをやっています、起業家精神を育成しています。だから、そこら辺の学生さんたちの意見というか、そういう提案も聞けるようになってもらいたいなと思うことと、それから創業支援施設のところで、「としまスタートアップオフィス」、これは女性の起業塾の方も利用されていますが、数が足りないのではないかと思います。これをもう少し増やしてほしいと思っています。

最後に、33ページのところですけれども、ふるさと納税、これからどんどん変わってきて、住民税も他の地域に行ってしまう、東京都は大変な状況になっていますが、これの返礼品は、物だけではなく、体験とか「コト」とか、クラウドファンディング的な要素を入れて、こういう事業に対して応援したいとか、そういうものもやってみたらいいのではないかなと思っています。

以上です。

会長： ありがとうございます。

では、全ての委員のご意見が出ましたので、事務局のほうで今の段階で答えられる、あるいは、答えたほうがいいのかという意見につきまして、発言をお願いいたします。

生活産業課長：いろいろとご意見いただきまして、ありがとうございます。

観光のところにつきましては、先ほど羽生委員からいろいろご指摘もありましたので、こちらで一旦は変えさせていただきたいと思っています。

笠井委員のほうから、商店街の件で、弱体化しているところ、それをどういうふうにしてやっていくのかと、支援していくのかということはありませんでしたが、区のほうも全てができるということではございませんが、まずは、今苦労している商店街のところには、いろいろな相談を受けながら、支援をして進めていきます。例えばそれが商店街連合会に入っていれば、連合会さんと一緒に取り組んでいくとか、そういうことをやりながら、全てが大きくすればいいということではなく、地区ごとでは特色がいろいろあると思いますので、そういうものも含めながら、寄り添いながら、しっかりと相談を受けながらできる支援というものを模索していきたいと考えているところでございます。

また、ふるさと納税の件についてご提案をいただいております。やはり地方では、一次産品が非常に人気だということもありますので、豊島区では体験型ですとか、そういうものはいろいろな工夫の仕方によって、生み出すことができますので、今、まさにそちらのほうは、事業者さんと共に開発を進めているところでございます。12月からできればスタートをしたいというところでございますので、今後ご意見をいただいたものも含めて、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

会長： ありがとうございます。

これは、やはり指針ですので、要するに方向性、ビジョンですよね。本来大事なものは、こ

れを受けて、どう具体的に落とし込むかという、いわゆるアクションプランをもう一つ別途つくると、これが実際、具体的に動いて、先ほど言ったPDCAサイクルが回っていくということになります。これについては、従来豊島区の進め方でいいますと、これを受けて、それぞれの関係部署がこれをどういった形で落とし込んで動いていくかという形をやっておりましたので、そういう点も含めて、今後どういった形でこれを具体的に実行するかということについては、庁内でも考えていただければというふうに考えております。

今回、この25ページに、豊島区の指針というものを、基本理念というものをつくりましたので、なぜこういった形をつくったのかということについて、先ほどご意見も多々いただいておりますけども、少しその辺の説明といいますか、意見をいただければと思います。

それでは、事務局からお願いいたします。

生活産業課長：(資料2 指針素案P.25に基づいて 「将来の目指す姿」の説明)

会長： ありがとうございます。

こちらは今日、説明を初めて受けましたので、今、意見を出してくださいといっても、多分なかなかご意見が出ないと思いますので、次回委員会が11月10日にありますので、いつ頃までに意見を出せばよろしいでしょうか。

生活産業課長：できましたら、今回の指針の素案についてのご意見というのを、10月6日の金曜日までをお願いをしたいと思いますので、できれば、そこに合わせていただければ、非常にありがたいです。

会長： ぜひとも、事務局のほうで、指針について考えましたので、ご意見をいただければということと、今日、皆様方からまた様々な建設的なご意見がございましたので、それを踏まえてご意見等ございましたら、メールで結構ですので、ご連絡をいただければというふうに考えております。それを受けて、11月10日の委員会で最終決定版をつくれればなというふうに考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございます。

では、最後に文化商工部長のほうから、各委員の意見を受けてご発言をお願いいたします。

文化商工部長：今日も様々なご意見いただきまして、ありがとうございます。

まず、郭会長のほうから、このビジョン、指針がビジョンなので、この後どうアクションプランをつくるかというところですが、本区は未来戦略推進プランという、3年ごとに計画を立てたものを毎年見直しています。やはりアクションプランというのは、どうしてもその予算の執行というものがセットでないと、絵に描いた餅になってしまうので、そういった形で、全ての区の事業については、こういったアクションプランを未来戦略という形で行っておりますので、今後、この指針に基づいて、具体的な予算も含めたプランは、そちらのほうで進行管理をしていきたいというふうに、思っております。また、今週末、観光推進プランの策定委員会がございますので、観光のところの記述が若干不十分なところや、もう少しめり張りをつけて、どうしてもやはり中心は池袋にはなってしまうのですが、やはり豊島区においては、それぞれの地域が特色を持っている形で、地域ブランドというものもありますし、先ほどの商店街というお話もありましたが、商店街もそれぞれが特色を出しております。また来月にあります、商人まつりについては、これも大きな商店街のイベントでもありますので、そういったところが、非常にこの指針を通じて、区民の皆様、あるいは豊島区以

外の方に分かりやすく伝えられるように、まずこの指針の中身を非常に簡単な言葉で伝えるように努めていきたいと思っています。

また、この指針ができた後、実際にはパブリックコメントをかけて、区民の皆様含め、ご意見を伺っていくわけですが、この指針を先ほども委員からお話がありましたように、いろいろなところの、いわゆる広告媒体を活用しながら、周知を図っていきながら、やはり区民の皆様、中小企業の皆様と一緒に、区の産業を盛り上げていく、そういったところに注力したいというふうに思っておりますので、またこの後にご意見がありましたら、どんどん事務局のほうにお寄せいただければと思います。

本日はありがとうございます。

会長： ありがとうございます。

それでは、議題のその他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

生活産業課長：本日は様々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

資料のほうの説明はさせていただいたのですが、参考資料2、3で、現在の指針について、概要版と現在の指針の進捗状況と課題をまとめさせていただいております。

今回は素案を中心に、皆様方からご意見をいただきましたので、こちらを参考資料とさせていただきます。後ほどご確認をいただければと思っております。

また、本日は限られた時間でございましたので、様々なご意見をいただいた中でも、まだお話ししただけなかった部分、またこれからお気づきになる部分があると思います。できましたら10月6日までに、メールなどで事務局にお寄せいただければと思います。

そして、こちらが重要になりますが、次回の審議会につきましては、11月10日の金曜日10時からを予定しております。会議室はこちらの会場を使えなくなってしまいまして、としま区民センターの503会議室に会場が変わります。また後ほど、ご案内はさせていただきますが、会場が変わりますので、ご注意をいただければと思います。また、区民センターにつきましては、駐車場のご用意がございませんので、重ねてご注意をお願いいたします。

11月10日につきましては、パブリックコメントの実施に向けて、指針案という形で、ご提示をさせていただきますので、ご審議のほどをよろしくをお願いいたします。

事務局からは以上となりますが、最後でございます。本日、お車でお越しの方は、駐車券の処理がございますので、事務局のほうにお申しつけください。

事務局からは以上でございます。

会長： ありがとうございます。

事務局側は、あくまでも6日でよろしいということですので、じゃあ6日までにご意見をいただければということで、確かにこれ以上遅れてしまいますと、今度は取りまとめができませんので、最終的には6日ということでもよろしくお願ひしたいと思っております。

本日は本当に短い時間ではございましたけれども、それぞれの委員から非常に建設的かつ、未来につながるご意見がたくさん出ました。それを全て指針に落とし込み、そして実行をするならば、本当に10年後、20年後の豊島区が今以上ににぎわいがあり、人が集い、そして誰もがここに住みたい、働きたいという街になっていくのではないかなというふうに考えております。

そのためにも、この指針をさらにブラッシュアップする必要があると思いますので、次回も引き続きご協力のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

以上をもちまして、第5回豊島区商工政策審議会を閉会いたします。
本日はお忙しいところ、ありがとうございました。